

「淡路島公園ハイウェイオアシスゾーン」に関する質問・回答

番号	質問	回答
①	現状の駐車場敷地の一部を賃貸する提案は可能でしょうか。 ＊現在の駐車場台数が減少します。	自主事業の一環として提案いただくことは可能です。 ただし、駐車台数の減少規模によっては、施設の利用状況や他の利用者への影響等を踏まえ検討が必要となります。
②	デザインコードや規制等はありますでしょうか。	都市公園法等、法令の範囲内での対応をお願いいたします。 また、看板等の掲出に関しては、淡路市屋外広告物条例の規定に従っていただく必要があります。
③	民間活力導入に向けた事業可能性調査が背景、目的とありますが、オアシスゾーンのオアシス館、レストラン棟、倉庫（旧カフェテラス棟）運営においてはすでに民間企業が運営している実績があり、2020年淡路北スマートＩＣ開通時に合わせ店舗改装など大規模な投資を行い、コロナの3年間厳しい経営を耐えてきました、投資回収もままならないまま令和9年度（18カ月後）に可能性として撤退を余儀なくされるのは理解しがたく、公募エリアの見直しについて検討いただきたい。	本サウンディング調査の結果を踏まえ、公募対象施設等の条件の詳細について検討・決定する予定です。
④	オアシス館、レストラン棟、倉庫のエリア運営については、指定管理者が既存の運営会社を継続して活用することを条件に入れてください。	本サウンディング調査の結果を踏まえ、運営方法等の公募条件の詳細について検討・決定する予定です。
⑤	ハイウェイオアシスゾーン管理水準書、施設管理より 法令に基づく技術者の選任配置が必要でしょうか。例えば電気事業法に基づく、電気主任技術者や労働安全衛生法に基づくボイラー技士など	関係法令に基づく技術者の選任及び配置義務はありません。
⑥	同、同 施設管理にあたり、既存施設の仕様書や設備概要書、機器メーカリスト等の情報開示は可能でしょうか。	現在、確認作業を進めております。準備が整い次第、速やかにご連絡いたします。
⑦	同、運営管理より 職員の待機について、毎事業年度開始前に作成する実施計画書で定める開園日・時間中とあります が、こちらの実施計画書の情報開示は可能でしょうか。	職員の待機については、管理事務所の窓口受付時間（9:00～17:00まで）とします。
⑧	同、同 全域の巡回パトロールにおける移動手段の制約等はございますか。	制約はありません。
⑨	同、植物管理（樹木管理） 剪定枝や芝刈り・草刈り後の処分について、過去の年間処分量等の目安を知りたく、情報開示は可能でしょうか。	情報開示は可能です。 必要とされる事業者様には、別途個別に開示します。

「淡路夢舞台公苑」に関する質問・回答

番号	質問	回答
①	淡路夢舞台公苑について、安藤忠雄の建築物と認識しているが、その構造物に様々な処置（例えば日よけを取り付ける、壁面を使うなど）を行なうことは可能でしょうか？	提案内容に応じ検討を進めることができます。具体的な提案をご提示ください。
②	淡路夢舞台公苑に関する部分について施設管理についての内容をご教示ください。 ・施設のリスト（電気工作物、ポンプ類など） ・施設の設置、更新日 ・点検費用、維持管理費実績 ・修繕履歴（過去5年間）	現在、確認作業を進めております。準備が整い次第、速やかにご連絡いたします。
③	・想定している設置許可使用料㎡当たりの月額は？ ・当地でのキッチンカー設置等は不安定な収益が想定されるため、利便性、活性化を高める意味合いが強いものとして使用料の免除は可能か？ ・キッチンカーオープンテラス等の屋外施設において一般の公園利用者も使用できる公園施設（ベンチ、テーブル、テントなど）に対して使用料免除は可能か？	・露店その他の仮設工作物1平方メートルにつき1日45円 (参考：都市公園条例) ・キッチンカーをはじめとする営利を目的とした設置許可に係る使用料の免除は想定しておりません。
④	駐車場について現状繁忙期には足りておらず、バスツアーの誘客についてもバスの駐車場が絶対的に不足しており大きな課題ですが、県の投資としてバスや一般車両の駐車場の増設は検討できるでしょうか。	現時点における周辺敷地の状況を踏まえ、増設は困難と認識しています。（なお、ホテル等周辺施設との利用調整について、今後の課題として検討を進めます。）
⑤	以下の施設ごとの過去5年間の集客数、収支額、兵庫県の指定管理料（県当初予算）をご教示ください。 ホテル、国際会議場、温室（百段苑、花木林苑、灘山緑地を含む）、野外劇場	県HPの別紙欄に掲載しております「管理水準書（資料集）」に、過去の実績を記載しております。当初は過去4年間の実績を掲載しておりましたが、現在は過去5年間の実績に修正しておりますので、ご参照ください。（ 兵庫県／県立都市公園等（淡路島公園ハイウェイオアシスゾーン、淡路夢舞台公苑・灘山緑地）における民間活力導入に向けたサウンディング調査の実施 ） また、ホテル、国際会議場は当課所管外施設のため回答いたしかねます。
⑥	夢舞台公苑において複数箇所にて新設建物を建てる場合の許可はどのようなものになりますでしょうか。またその際のルール等はございますでしょうか。	現時点では、明確なルールは設けられておりませんが、規模・デザイン・安全性等の個別協議のほか、建築確認等の法令に基づく手続きについて、所定の手続きを経ていただく必要があります。

「灘山緑地」に関する質問・回答

番号	質問	回答
①	灘山緑地及びヘリポート周辺の利活用について はどのようなお考えかご教示ください。(規制や 縛りがあれば)	灘山緑地およびヘリポートともに魅力向上に資する自由な提案をいただいて差し支えありません。 ただし、ヘリポートの運用につきましては現在、施設所管課と協議を進めている段階のため、今後、規制や縛りが出てくる場合があります。
②	灘山緑地プロムナードなどの園路からの景観を 指定管理開始（令和9年度）までに整備してい ただくこと可能ですか。	令和9年度までの整備の実施は困難な状況ではあります が、事業参入の条件として、指定管理期間開始後に県が実施する整備等についてご提案いただくことは可能です。
③	灘山緑地においてボランティア団体との関係は 続ける必要はありますでしょうか。	灘山緑地では、現在、ボランティア団体による活動は行われていません。

「淡路夢舞台温室・野外劇場」に関する質問・回答

番号	質問	回答
①	現在の温室のコンセプト及び名称の変更、並びに展示室のテーマの変更、さらに、それらに伴う植栽デザインの変更は可能か？	温室としての用途を維持する限りにおいては、コンセプトやテーマの変更は差し支えありません。
②	有料施設内の飲食店舗としては現状成り立たないと考えられるが、実証実験として多様な取り組みを検討したい。使用料の免除は可能か？	営利を目的とした設置許可に係る使用料の免除は想定しておりません。
③	特に温室は夏場の酷暑化が顕著で集客できない。また涼むことができるスペースが限られていて、利用者には快適な施設とは言えない。県の投資で展示室の一部を仕切り空調が可能な部屋を整備することは可能か？	内容や規模等により実現可能性が異なるため、現時点では明確な回答は致しかねます。ただし、指定管理期間開始後に県が実施する設備投資に関するご提案は可能なため、具体的な内容をご提示ください。
④	温室の夜間の営業は可能ですか？ また他各対象施設における営業時間の決まり等はありますでしょうか。	夜間営業は可能です。
⑤	野外劇場において舞台上に屋根（テント）などを設置することは可能でしょうか。 また増設における制限などはありますでしょうか。	設置は可能ですが、設置形態・素材等は個別に協議が必要です。

施設全体に関する質問・回答

番号	質問	回答
①	設備、警備、清掃のスタッフが必要（今は一体管理）ですが、ホテル他が分離施設となった場合、各施設の管理事務所（待機場所）及びライフラインの整備等は可能か？防災用設備、詰め所が不足すると想定できる。（運営が別となった場合。）	現在、各施設所管課との協議・調整をおこなっております。
②	水高熱費の考え方についてご教授ください。 また、原油価格等の変動時の対応や考え方を教えてください。	水光熱費は指定管理者の負担とします。なお、来年度以降の対応について、現時点では未定ですが、R5以降は原油価格の高騰を受け、現況調査を実施したうえで、補助金の交付を行っております。
③	公募になった場合、継続意思のある既存運営者への貢献度加点（採点）はありますか。	これまでの運営を理由として、加点や優先されることはありません。
④	県立都市公園の利活用となると都市公園法や県の条例などでの建物、イベント、集客方法に制限はかかりますか。（以前ハイウェイホテルの提案の際に不成立になった事実があります）	都市公園法第5条、第6条及び兵庫県立都市公園条例第4条に基づく許可申請が必要となります。
⑤	公園内の指定管理区域で、販促物（幟旗、タペストリー、看板、ポスター、フラッグ）の設置についてのルールはありますか。	販促物の設置については事前に県の許可が必要であること、また、各自治体が定める「屋外広告物条例」に基づく規制を遵守していただく必要があります。
⑥	公募の際、提案する施設・内容を完成させるまでの期限を定めますか。	提案施設や事業内容については、事業計画書の中で、完成予定年度や実施予定年度などを明記してください。 また、本サウンディング調査等の結果を踏まえ、今後公募条件として検討したい考えています。
⑦	公募の際、各エリアの事業損益計画を提出する必要がありますか。	各施設ごとに年度ごとの収支計画書を提出いただきます。また、収益事業に関する経費（収入および支出）の見込みについても、併せてご提出いただきます。
⑧	兵庫県の保有資産の大規模修繕における法的及び深刻な老朽化による必然性を伴った実施せざるを得ない修繕について、現段階において費用の負担先の方針はありますでしょうか。	現段階において方針は決まっておりません。
⑨	改革の基本方針にある従業員の雇用確保において、具体的な決まりや方針はありますでしょうか。	現段階において具体的な方針は決まっておりません。
⑩	サウンディング調査における施設修繕の必要性を検討する際に、過去の修繕計画及び修繕履歴の情報を得ることは可能でしょうか。同様の観点から、集客イベント実績等の情報開示は可能でしょうか。	温室は、大規模修繕を実施しており、修繕内容等は提示可能です（R7.3）。また、野外劇場・温室での集客イベント実績の提示も可能です。必要とされる事業者様には、別途個別に開示します。
⑪	温室について、R6年に大規模改修を行っているようですが、その他の施設の至近の大規模改修実績・計画等はございますでしょうか。	その他施設の至近の大規模改修実績・計画はありません。
⑫	現在の組織体制図（担当施設毎の協力会社、従業員数など）を情報開示可能でしょうか。	現指定管理者のノウハウにかかる事項のため、情報開示はいたしません。

番号	質問	回答
(13)	淡路ハイウェイオアシス・淡路夢舞台公苑・灘山緑地各概要より 「支出」内の「人件費」「維持管理費」の内訳について、情報開示は可能でしょうか。	情報開示は可能です。 必要とされる事業者様には、別途個別に開示します。
(14)	現在の指定管理者に再委託されている物販飲食関連会社等ございますが こちらは引き継ぎ踏襲する必要があるなど決まりはありますでしょうか。また再委託に関しての決まり等はありますでしょうか。	現時点では、再委託先を引き継ぐことを必須とする規定はありません。なお、再委託については、協定書において以下のとおり定めています。 (参考：都市公園管理協定より) 業務の実施に当たり、本業務の全部又は主体的部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、施設の清掃、警備、設備管理など事実上の行為については、あらかじめ県に申請し、承認を得た場合は、指定管理者は、県が承認した範囲の業務を第三者に委任し、又は請け負わせることができる。
(15)	再委託先からの収入を指定管理の収入として計上する際は全収入からどの程度計上するのか詳細をおしえてください	現在、詳細は未定です。本サウンディング調査等の結果を踏まえ、今後公募条件として検討したいと考えています。
(16)	サウンディング調査における提案書の内容にはどの程度の数値が必要でしょうか。また本提案書の内容はその後一般公開されますでしょうか。	各年度ごとの收支計画や、収益事業に関する収入・支出の見込み等の数値をご記載ください。 なお、数値については、現時点の経済状況や関連資料等を踏まえ、想定可能な範囲で構いません。 また、提案の有無、提案数、提案および個別対話の要旨は公表されますが、サウンディング調査参加事業者の名称や提案書は公表しません。
(17)	サウンディング調査における提案書の企画内容と公募時の提案書の企画内容に違いが発生する場合、どの程度許容されますでしょうか。	サウンディング調査は、あくまで公募条件を検討するための事業可能性の把握を目的として実施されるものであり、公募時に提出いただく提案書と内容が一致することは想定しておりません。そのため、一定の違いが生じることは許容されるものと考えています。